

28 情報監視審査会

情報監視審査会は、行政における特定秘密保護制度及び重要経済安保情報保護活用制度の運用を常時監視するため、特定秘密及び重要経済安保情報の指定・解除、適性評価の実施状況及び重要経済安保情報保護活用制度における適合事業者の認定状況について調査を行うとともに、委員会等が行った特定秘密又は重要経済安保情報の提出要求に行政機関の長が応じなかった場合に、その判断の適否等を審査するために設置された常設の機関である。(注1)

令和7年4月8日、「防衛省における特定秘密の保全体制等の改善に関する勧告」（令和6年7月17日、第213回国会閉会中）の結果とられた措置について、額賀衆議院議長を經由して、中谷防衛大臣から報告書を受領した。翌9日、当審査会では、同措置の報告について防衛省から説明を聴取するとともに、質疑を行った。

6月3日、衆議院情報監視審査会規程（平成26年6月13日議決）第22条第1項の規定に基づき、調査及び審査の経過及び結果を記載した「令和6年年次報告書」を伊藤会長から額賀議長に提出した。また、同月10日の本会議において、同会長から報告書の提出経緯及び概要についての報告を行った。(注2)

(注1)

情報監視審査会は、重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律（令和6年法律第27号）の施行の日（令和7年5月16日）から、国会法及び議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第34号）に基づき、特定秘密保護制度に加え、重要経済安保情報保護活用制度の運用の常時監視を行うこととなった。

(注2)

同報告書は令和6年6月1日から令和7年4月30日までを対象期間としており、この期間中は、重要経済安保情報については調査及び審査の対象となっていない。



令和6年年次報告書の提出

【第217回国会】

(1) 委員（8人）

会 長	伊藤 達也君	自民			
	田村 憲久君	自民	中西 健治君	自民	
	伊藤 俊輔君	立憲	岡田 克也君	立憲	
	本庄 知史君	立憲	中司 宏君	維新	
	田中 健君	国民			

(2) 調査

関係行政機関から説明を聴取し、質疑を行った（《主な活動経過》参照）。

また、令和7年6月17日、国会法第102条の14等の規定に基づき、内閣から「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」を受領した。

(3) 勧告の結果とられた措置についての報告

令和7年4月8日、「防衛省における特定秘密の保全体制等の改善に関する勧告」（令和6年7月17日、第213回国会閉会中）の結果とられた措置について、額賀議長を経由して、中谷防衛大臣から報告書を受領した。

(4) 審査

議院若しくは委員会又は両議院の合同審査会からの審査の求め又は要請はなかった。

(5) 報告書の提出

令和7年6月3日、調査及び審査の経過及び結果を記載した「令和6年年次報告書」について協議決定し、伊藤会長から額賀議長に提出した。

《主な活動経過》

年月日	主な内容
令和 7. 3. 11	特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、関係行政機関から説明を聴取した後、質疑を行った。 関係行政機関 内閣官房、国家安全保障会議、内閣府
3. 19	特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、関係行政機関から説明を聴取した後、質疑を行った。 関係行政機関 警察庁、総務省、法務省、出入国在留管理庁、公安調査庁、経済産業省、海上保安庁
3. 28	特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、関係行政機関から説明を聴取した後、質疑を行った。 関係行政機関 外務省
4. 8	勧告の結果とられた措置について、額賀議長を経由して、中谷防衛大臣から報告書を受領した。

年月日	主な内容
4. 9	特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況、勧告の結果とられた措置の報告について、関係行政機関から説明を聴取した後、質疑を行った。 関係行政機関 防衛省
4. 17	特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、関係行政機関から説明を聴取した後、質疑を行った。 関係行政機関 防衛省、防衛装備庁、外務省
6. 3	1 「令和6年年次報告書」について、協議決定した。 2 会長から「令和6年年次報告書」を議長に提出した。
6. 10	会長は、本会議において、「令和6年年次報告書」についての報告を行った。
6. 17	内閣から「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」を受領した。

【第218回国会】

(1) 委員（8人）

会 長	伊藤 達也君	自民			
	田村 憲久君	自民	中西	健治君	自民
	伊藤 俊輔君	立憲	岡田	克也君	立憲
	本庄 知史君	立憲	中司	宏君	維新
	田中 健君	国民			

(2) 調査

調査は行われなかった。

(3) 審査

議院若しくは委員会又は両議院の合同審査会からの審査の求め又は要請はなかった。

【第219回国会】

(1) 委員（8人）

会 長	伊藤 達也君	自民				
	田村 憲久君	自民	藤丸 敏君	自民	(注2)	
	篠原 豪君	立憲 (注1)	岡田 克也君	立憲		
	道下 大樹君	立憲 (注1)	美延 映夫君	維新 (注1)		
	長友 慎治君	国民 (注1)				

(注1)令和7年10月21日、本会議において、委員伊藤俊輔君、本庄知史君、中司宏君及び田中健君の辞任が許可され、篠原豪君、道下大樹君、美延映夫君及び長友慎治君が委員に選任された。同月24日、新たに選任された4名の委員は、衆議院情報監視審査会規程第4条第1項に基づき、特定秘密及び重要経済安保情報等を他に漏らさないことを誓う旨の宣誓を行った。

(注2)11月4日、本会議において、委員中西健治君の辞任が許可され、藤丸敏君が委員に選任された。同日、新たに選任された同委員は、衆議院情報監視審査会規程第4条第1項に基づき、特定秘密及び重要経済安保情報等を他に漏らさないことを誓う旨の宣誓を行った。

(2) 調査

令和7年11月27日、「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」及び重要経済安保情報の保護及び活用に関する制度の概要等について、小野田国務大臣から説明を聴取した。

また、関係行政機関から説明を聴取し、質疑を行った（《主な活動経過》参照）。

(3) 審査

議院若しくは委員会又は両議院の合同審査会からの審査の求め又は要請はなかった。

《主な活動経過》

年月日	主な内容
令和 7.11.18	特定秘密の保護に係る制度の運用状況について、関係行政機関から説明を聴取した後、質疑を行った。 関係行政機関 外務省
11.27	「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」及び重要経済安保情報の保護及び活用に関する制度の概要等について、小野田国務大臣から説明を聴取した。
12.2	1 「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」等について、内閣官房から説明を聴取した後、質疑を行った。 2 重要経済安保情報の保護及び活用に係る制度の運用状況について、内閣府から説明を聴取した後、質疑を行った。 3 「特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告」等、重要経済安保情報に係る検証・監察の実施状況及び今後の進め方について、独立公文書管理監から説明を聴取した後、質疑を行った。
12.12	特定秘密の保護に係る制度の運用状況について、関係行政機関から説明を聴取した後、質疑を行った。 関係行政機関 外務省、防衛省